

件名	第6回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会		
日時	平成24年2月2日(木) 13:30~15:30	場所	旭川市職員会館 2階 3号室
出席者	<p>【出席委員】 石崎委員，大野委員，寺島委員，成田委員，松倉委員， 松野委員，丸山委員，宮崎委員，八重樫委員</p> <p>【オブザーバー】 北島氏(都市計画学識者) 藤山氏(生態学識者) 中村氏(樹木医) 藤原氏(林産試験場) 宮本氏(立木調査実施者) 上村氏(公園緑地協会)</p> <p>【事務局】 旭川市土木部公園みどり課 吉田課長、太田主幹、吉田係長 星主査、濱地主任、高田 (株)富士建設コンサル 3名</p> <p>【その他】 旭川市都市建築部公共建築課 3名</p>		
資料	(資料1) 常磐公園 緑の計画(案) (資料2-1) 立木調査判定集計表 (資料2-2) 常磐公園及び築堤法面部調査ブロック平面図		
<p>《概要》 1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 委員長挨拶</p> <p>【議事】 (事務局) ・緑の計画(案)資料の説明に入る前に、常磐公園内の公会堂リニューアル工事に関して都市建築部公共建築課より報告事項があります。</p> <p>(公共建築課) ・常磐公園の改修事業については、樹木の伐採問題を期にこの懇談会においてゾーニング、動線計画及び緑の計画が検討されている中、先行して公会堂リニューアル工事が行われていますので、公会堂改修工事の概要と進捗状況に関して報告します。 ・公会堂のリニューアル工事は多くの市民の要望と念願により常磐公園を中心とする文化芸術ゾーン整備の一事業として始まり、その整備方針に基づいて平成22年度に実施設計、平成23年11月に工事に着手し、現在は既存仕上げ等の解体撤去工事を行っています。 ・工事では、耐震改修工事のほか、特に市民要望が多かった客席の改修、トイレの増設等の改修、ステージの拡張及び楽屋等の増築工事を行っています。楽屋等の工事増築にあたっては周辺樹木を可能な限り残すことを基本とし、公会堂舞台北側、石狩川治水館学習館側の配置とし、工事では石狩川治水学習館側の駐車場全面を作業スペースとし、成長の早いシラカバを中心に支障となる最小限の樹木を伐採することとなりました。 ・樹木の伐採等については、昨年11月に工事上支障となる移植可能なマツとナナカ</p>			

マドの移植とその他にシラカバを伐採しています。今後は楽屋等増築の支障となるシラカバとコブシを2月中旬に伐採する予定であります。

- ・伐採した樹木の代替樹木の植栽等の計画については、公園全体の緑の計画に併せて検討していきたいと思っています。以上で報告を終わります。

(事務局)

- ・本日の懇談会では常磐公園の緑の計画案について委員の皆さんにご議論いただきます。
- ・前回の第5回検討懇談会に話した通り、常磐公園の緑の計画(案)の作成に際して、複数の専門家をオブザーバーとして迎え、それぞれの専門的見地から意見を伺い、計画(案)の作成に活かしていきたいと考えています。

- ・今回事務局で緑の計画(案)を作成し、お示ししますが、あくまで議論のたたき台としての案なので、後ほどの議論の際には、委員の皆さんやオブザーバーの皆さんから率直な意見をいただきたいと思えます。

- ・最初に今後のスケジュールと本日の目的になるが、本日は2月2日、第6回目の検討懇談会となる。緑の計画案についてという議題内容である。

今回は、特に都市公園の定義や常磐公園の位置づけ、立木調査から明らかになった常磐公園樹木の現況と課題について確認していきたいと思う。

そこまでをしっかりと確認した後に、今後の緑の基本方針の方向性を決めていくところまで、本日はいきたいと思っている。

- ・市民アンケートについてだが、今月に行うというようなスケジュールを前回の懇談会でお示したが、緑の計画の作成に丁寧に時間をかけていくために、今後の予定が1ヶ月スライドしたようなスケジュールとなっている。

- ・緑の計画の目的ということで、常磐公園の特徴だが、常磐公園は市民の憩いの場として親しまれている。平成元年に日本の都市公園100選に選ばれ、大規模イベントなど、中心市街地の貴重なオープンスペースとして活用されている。また、図書館や公会堂、美術館といった多くの文化施設が存在しているということが常磐公園の特徴となる。

- ・計画の作成の目的だが、今ある風景を保ち、これからも変わらず市民の憩いと安らぎの場所であり続けるためには、今後どう対処していくべきか。次の100年を見据えながら考えていくことを目指して、公園の重要な要素である樹木についてその現状と課題を明確にし、将来における緑の量の確保や質の向上などの緑のあり方と方向性を示し、緑の計画的な更新や適切な維持管理を行っていくことと目的を定める。

また、常磐公園の緑の計画の目的の上位計画には市全体の緑の基本計画があり、これは平成8年度に策定され、最新では平成23年度に改定されている。

- ・都市公園の定義について、都市公園とは何かを、常磐公園だけでなく公園の効果について説明する。

公園とは、都市部における市民のレクリエーション、災害時の避難場所、生活環境の美化、快適さなどが機能の柱となっている。その機能の柱として二つの効果がある。

一つ目は存在効果として、都市構造にもたらされる効果。細かくは、都市の形成を規正する効果、環境衛生に対する効果、災害防止に対する効果、心理的效果、経済的效果となっている。

二つ目は利用効果となり、これは公園の利用者にもたらされる効果である。具体的な内容としては、肉体的健康、精神的効果、スポーツ・レクリエーションなどによる体力の増進、教養文化郷土意識の慣用、社会性の増進、コミュニティ活動の場となる。

- ・都市公園の種類は、機能や利用目的、利用想定者や想定区域により分類されている。種類として、身近な小さい公園から、街区公園、近隣公園、地区公園、運動公園とあり、ここでは特に、総合公園と風致公園の二つの大きな公園について比べてみたいと思う。常磐公園も含まれる総合公園の目的だが、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、静的動的レクリエーションのための各施設が総合的に整備されている公園となっている。地域中心としての広場の機能や市街地のオープンスペースとして各種イベントでの利用が想定されている。旭川市の主な総合公園は、常磐公園、春光台公園、神楽岡公園、忠和公園となっている。中でも、春光台公園と神楽岡公園は丘陵地にあり、特に自然が多い所である。忠和公園は、最近整備されて新しい形の公園となっている。
- ・風致公園は、自然的要素の強いものであり、美しい自然の景色を保存しそれを楽しむように計画された公園である。ほとんどの区域は樹林や草地で覆われているか、水面を要するかであり、園路等の人工的な利用施設が必要最小限設置されているのみになっている。旭川市の中では嵐山公園と旭山公園である。
- ・緑の機能について、公園の緑は、人々に安らぎを与え、町並みに調和をもたらすのみならず、安全で快適な都市生活を営む上で欠くことのできない役割を果たしている。公園に訪れる人は緑によって作り出される静かで潤いのある環境の中で、休息や散策、運動等を楽しみ、心と体をリフレッシュさせ満足感や充足感を得ることができる。
- ・旭川の公園の維持管理の現状についてだが、まず時代背景と現状課題として、旭川市では昭和40年代後半から公園整備が急速に進み、早期に都市の緑を増やすということが目指された。そういった理由から、成長の早い樹種が成長後の姿を考えられずに、無方針にたくさん植えられてきた。

そのため現状の課題として大きく二つがある。維持管理が困難な高さまで成長してしまっている樹木があることと、樹木同士が密植状態になり、大きな木が小さな木に覆い被さっている被圧などにより生育不良な環境を作り出していることがある。

これらの課題を踏まえて、今後の維持管理に必要なことは、整備から管理の時代を迎え将来を見据えた計画的かつ適切な更新を図っていくこと。対症療法的な最小限の維持管理から問題の発生を未然に防ぐ維持管理が必要となってきた。

- ・公園の樹木のあり方として、公園の樹木は適切に管理され、安全に利用者が緑に親しみ、憩いを感じられる修景施設である。そこで、山などの自然の中にある樹木と人々が利用する公園の樹木の違いについて説明する。

公園の樹木の管理の基準となる視点だが、ポイントとしては三つある。

一つ目、安全であること。公園利用者や維持管理の作業者に倒木や落枝等の危険がないこと。

二つ目、健全であること。衰退や病気が無く、周辺の樹木に影響を与えない健康な状態であること。こういった状態を望まれるが、公園の樹木に対して消毒や外科的処置を施すことは基本的には望ましくないとされている。

三つ目、自然形であること。適切な生育空間の中で順調に育った樹形であること。自然形の樹木を育てるためには、適切な生長環境を作り出す管理と生長後を想定した樹木配置による更新が必要となっている。

- ・別の視点として利活用面からの視点があり、散策・休憩・運動などの活動のタイプから適切な立木の配置間隔を定める必要があり、具体的には人々が休む所には大きな木があり木陰があった方が良く、子供達が走り回る所に低木が多く植えられていると利用面から使いにくいというようなことがある。

以上、二つの大きな視点から総合的に判断し、公園の樹木としてふさわしいかを見極めていく必要がある。

- ・常磐公園の位置づけだが、常磐公園は総合公園としての役割や機能を踏まえ、緑や自然環境について考えていく必要がある。

市内中心部にある常磐公園の大きな役割としては、一つ目に憩い安らぎの場として。美しい風景や緑に触れながら精神的な充足感を感じることができる場であること。

二つ目に安全安心の場として、災害時に周辺住民の避難地として円滑に機能する場であること。

三つ目に文化の場として多くの文化施設や野外彫刻から文化・芸術を感じられる場であること。

四つ目に賑わいの場として、旭川を代表するイベントが開催される賑わいの拠点となる、中心部唯一のオープンスペースとしての役割を常磐公園は担っているということ。

- ・常磐公園の緑に求められることだが、常磐公園の緑もこれまでの経緯と課題は旭川市の公園全体と同じように、戦後から高度成長期の時代に早期に緑量を増やすということを目的とされ、成長の早い樹種が将来の姿を考えずに植えられてきた。

- ・常磐公園だけの特徴としては、堤防部分が厳密には河川区域であり、管理区分が異なることから十分な維持管理が行われていなかったということが課題として挙げられる。

- ・常磐公園の緑に求められることには四つの項目がある。

一つ目、快適・利便性面から木陰で休息したり、子供達が芝生を走り回ったり、緑に親しんで公園を利用できる機能が求められる。そのためには下草刈りや落葉の除去などの不快感を与えないための維持管理と利用目的に合わせた樹木配置が必要となってくる。

二つ目、安全性からは多くの人々が安心してくつろぎ、活動するためにも安全は最も重要な観点として求められ、樹木の危険性の処理や防犯面から死角や暗がりを作らない配慮が必要となってくる。

三つ目、景観面からは四季の変化を豊かな彩りの草花や樹木が楽しめる機能が求められ、景観を創る樹木や草花の成長に合わせた更新が必要となる。

四つ目、生態系の観点からは、自然界とは異なった公園という環境の中で、植物や鳥、昆虫と親しむ機能が求められるが、公園の中でも総合公園である常磐公園と風致公園である旭山・嵐山公園に求められる機能は異なってくる。

(委員長)

- ・この計画を作る背景あるいは、今までの経過を説明いただいて、その上で公園とは一体何か、教科書的な基本的事項から始まって、具体的に常磐公園ではどういう役割がある

のかを説明してもらった。

- ・今日は先ほど紹介があったように、それぞれの専門家もご出席されているので、ここまでの中でコメントをいただければと思う。
- ・まず全般的なところで、都市公園のあり方や機能のことを都市計画の視点からいかがでしょうか。

(オブザーバー)

- ・公園を都市計画の観点から説明するのは難しい話だが、都市全体のことと公園という視点でお話する。
- ・公園の一般的な機能というのは、ご説明あった通りでいいと思うが、別の言い方をすると、都市の環境の改善や維持の機能を持つ。あるいは防災機能を持つ。かつて、阪神淡路大震災の時に公園があったために助かったというケースも報告されているのはご存じだと思うが、避難空間ということも含む。
- ・私は景観も専門としているので、景観形成機能というのは常磐公園にとっては非常に大きなポイントかと思う。
- ・健康、あるいはレクリエーション機能ということで、先ほどお話しがあったが、もう一つ常磐公園として考えると、今も冬祭りの準備が進められているが、集うとか憩うとか安らぐとかそういう市民活動の受け皿としての機能も持っている。これは立地する環境によって、機能組み合わせを変えながら公園を造っていくことかと思う。公園のことだけでなく、旭川の都市という視点で見えていくと、都市はダイナミックなもので常に変動している。公園自体もその状況に応じて、あるいは社会情勢に応じて変わってくる部分もある。常磐公園の歴史というと、私は全部をわかっているわけではないが、およそ60年前の常磐公園と現在の常磐公園とは随分違っている。昔の常磐公園はどちらかというと、ややスポーツ系の施設が配備されていてその後、公会堂が出来て、今は川のおもしろ館がある。当時は青少年ホームという言い方だった。それから青少年科学館、現在の常磐館。その前に中央図書館があるが、中央図書館は労働会館と総合体育館とこの二つ、戦後まもなく第七師団の施設を移動してあそこに建設したという経緯がある。一番新しいのが道立の美術館であり、建設の時に委員会に参加していたが、建設するという話が出た途端に、今回と同じく「緑を切るのか」という反対の意見がどんどん出てきた記憶がある。切る代わりに植え直すということで一応落ち着いたというふうに思う。常に公園自体もスタティックな状態では維持できないということになる。樹木もいつまでも成長が止まっているわけではなく、いずれ寿命は来るという問題もあるので、そういうものを整理しながら更新していくというのが、常磐公園や都市としても考えていかなければいけない。そういうことが大事だと思っている。

(委員長)

- ・公園の緑ということも含めて、資料では今までどんな管理をしてきたかと多少の反省の念が含まれているが、この辺りは緑地協会でも今までのどのように管理されてきたかということコメントいただければと思う。

(オブザーバー)

- ・公園の維持管理だが、本格的な公園の整備がされたのは昭和47年の都市公園の五カ年

計画という計画が国で作られ、それから本格的な整備が始まったと記憶している。
昭和40、50年代、市内の小さい公園から身近な公園を整備するにあたり、樹木を植栽していった中でなるべくすぐに緑が確保できるような樹種を植えていこうとしていた。何故なら、当時は非常に緑が少なかったことを記憶している。そういったことで、シラカバやポプラ、ニセアカシアなどの樹種を中心に植えてきた。

結局、それ以降四十数年経過して、近年、剪定を行っていることで樹形がみだれ、台風など強風によって転倒するのではないかという状況になってきている。さらに、シラカバの花粉などでアレルギーの問題が出ていて、市民の多くの方からシラカバの花粉やポプラの綿毛等の問題から伐採の要望がたくさん来ている。その結果、市と協議し、伐採する代わりにその代替木としてサクラやナナカマドなどを植えていくという条件で対応している。

常磐公園についても同じように、基本的には緑を守り保全していくということを前提にして、傾いてきた樹木についてはワイヤーをかけて引っ張って倒れないようにするとか、幹が腐ってきたものについては、ウレタンを塗りつけるなどで長寿命化を図ってきた。そうは言いながらも、時代の経過と共にどんどん樹木も高齢化しているのが現状である。特に最近では、平成17年の台風18号で、常磐公園や神楽岡公園など市内の大きな公園でかなりの樹木が倒れるといった被害があった。常磐公園では、大きなものから小さなものまで入れて100本くらい倒れた。

- ・他にもあってはならないことだが、平成20年の9月、天気が良く風も少ない時に公園を散歩されている男性の目の前に葉がついたドロノキの枝が落ちてきた。その落下音と落下物に驚いてショックを受けられ、PTSD（外傷性ストレス障害）になってしまったという問題が起こった。これは現在訴訟中である。そのほか、昨年9月12日の台風12号、10月18日の低気圧による強風によってポプラ、ドロ、ハルニレ等に被害があった。このような状況を踏まえて、日常の維持管理については、毎日の目視による点検、夜間、特に春先、北海道護国神社祭の露店が並ぶ前や花火大会、夏祭りの前、食べマルシェの前等、イベントが開催される前に10メートルの高さまで伸びる高所作業車を導入して、カラスの巣の駆除や枯れ枝の除去、危険枝の剪定等を行っている。

台風など非常に風の強い時については、緊急時の対応として、注意看板の設置や進入禁止のロープを張るなど危険防止に努めているというような維持管理の現状である。

(委員長)

- ・当然といえば当然だが、管理者としては安全性を第一に管理をしてきた。
資料で公園のあり方ということの一般論で、実際の常磐公園の樹木のあり方はどうあるのかという話があるが、本来、公園にはどういう樹木があったらいいのかということで、少し聞き慣れない自然形という言葉が出てきている。今日はこの中身を正しく理解するというのが大事だと思うので、この「自然形であること」という辺りをお話しいただければと思う。都市公園だから出来るということも含めてお話しただけだろうか。

(オブザーバー)

- ・当初は、公園木管理の原則として、あんぜん(安全)、けんぜん(健全)、韻を踏んで、せいぜん(整然)としたが、「整然」は「整列」を連想させるという意見があって造園用

語である「自然形」に変えた。内容的な変更ではない。自然形とは樹形についてだが、樹形は樹種によっても異なるが、その木のおかれている環境や生理状態をよく表現している。

林業では、普通はhaあたり数千本を植えるが、これは密度管理・間伐を前提にした密植という技術である。密植すれば上からしか光が来ないので、上へどんどん伸びる。木どうしが影響し合って下の方から枝が枯れ上がり、樹冠（生きた枝）は高いところだけにある。幹も電柱のように下から上まで太さが余り変わらないように育つ。ただし適切な時期に間伐を行わなければ、モヤシのような木の集団になって風雪害を受け易くなる。トドマツやカラマツの造林地は、敢えてこういう樹形を作っているのだから、個々の木は自然形とは言えない。

「孤立木」は、土壌条件や風衝地のような気象条件が極端な場合は別だが、一般的に言って周りの木と競合せず、干渉し合わずにノビノビと四方八方に枝を伸ばしている。郊外の農家の庭先のハルニレなどの大木によく見かける。そういう樹形に「自然形」または「自然樹形」という表現が用いられる。通常、公園では自然形の樹形を全体として維持しながら混みすぎた枝を剪定したりする。

トドマツなどの針葉樹の孤立木は、樹形は円錐になってクリスマスツリーのような樹形になる。幹もそういう形になるが、公園の場合は下枝を3~4mの高さまで切っておいた方が良さそう。

ハルニレやサクラなどの広葉樹も密生していれば、竹箒を逆さまにしたような「箒型」の樹形になる。樹冠の枝は垂直に立っているものが多く、枯れ枝となって落下するとたいへん危険である。また、密生していれば高所作業車が近づいて、枝の剪定や枯れ枝処理をすることが困難になる。

(委員長)

- ・林業で材木を作る場合には、今の言葉で言うと、かなり不自然な形に育てていって商品価値を上げるが、公園に関してはむしろ手を入れることで本来持っている樹木の樹形によるあるべき形が出来る。それが極めて手が入ることで出来上がるのだという前提。公園の樹木というのはそういうふうには維持管理の方向性が取られるべきだと思う。公園というのは一体何なのだということがわかった上で、常磐公園そのものにどういう役割を求めたらいいだろうかという話をしたい。
- ・何度も繰り返し話しているが、議論の中にイベントの話が大きく注目を浴びて静かな公園の話がなかなか見えてこないというご指摘もあった。実際には、花火大会や冬祭り、今も冬祭りの準備でたくさんの重機が入ったりする現状がある。ただ、それは一過性のもので、賑わいという言葉に反応されることも今までであったが、街全体の中でこの常磐公園というのがどちらかといえば静かでゆっくりお話が出来るといような場所である。買物公園の縦軸に対してはむしろ横軸の市役所から七条緑道も含めて、あまり騒がしい場所ではないということが前提で、街全体がそういうとても元気のいい活動的な縦の線と横にそれを横断するような静かな線があって初めて都市そのものの魅力がアップするという全体の賑わいとして使わせてもらい、それは文化芸術ゾーンの会議の時からそういう話をさせてもらった。その上で、一体化という言葉が一人歩きしてしまったが、

一体化は必要ないとか、一体化にする意味がわからないという話も聞いた。夏の堤防の上をよく観察すると確かに色々な課題がありそうである。緑で覆われた気持ちの良い空間があって、木陰で山が見える場所があるが、その時の気持ちは公園の気持ちよさとはなかなか上手く繋がらない。それが堤防や急な階段の話になり川が隣接するからこそ出来る手堅い魅力のアップというのが出来ないだろうか、そういう意味でこの一体化という言葉が使われた。さらに、もう少し長い将来、100年経った公園を考える、皆さんの色々な意見が聞ける良い機会だと思うし、私自身も見直さなければいけないと思う。そういう意味では、当時の会議でも河川の線的な緑、大雪山から繋がっていく緑とその公園の面的な部分と上手く繋がりがながら街全体に豊かな植物の環境が出来ることが、水と緑の街という意味での一体化であり、決してイベントだけの話をしているわけではないということを入れていただきたいと思う。その上で、常磐公園には色んな役割があるのだという辺りをせっかくの機会なので、それぞれの立場で、公園というもの、緑、安全性あるいは植生としての生態の話も含めてコメントをしていただければと思う。

(オブザーバー)

- ・生態学の立場から、ごく一般的に捕捉をするが、風致公園や自然に見られる森林と都市公園の大きな違いというのは、都市公園というのは物質循環がかなりいびつにならざるを得ないという点だと思う。一般的な森林では、落葉や落枝や倒木が林床にどんどん溜まっていくので、土壌を豊かにするとか、あるいは微少な生息地が立体構造を持って複雑になっていくことによって色々な小動物が入り込むことができる。都市公園はそういうものが掃除で片付けられてしまうので、生態系自体は貧弱にならざるを得ないという宿命があるのだと思う。落ち葉などが溜まると、水分がそこに吸収されて留まるので、山の中では色々な植物が生えていくが、そういうことも都市公園ではあまり望めないのではないかなと思う。
- ・天然の森林だと台風なり老化によって木が倒れる。そうすると、今まで地面まで届かなかった光がその場所に差し込むようになり、そういう状況になると、色々な次の世代の樹木が芽吹いているものがぐんと育ち更新が始まるが、木の未生なども都市公園の中には生えっぱなしにはされないの、更新が起こらないというのも一つの特徴である。木も生き物でどんどん育つので、ある状態を維持しようとするということは、人の手で更新をさせていかないと、現在ある木も大きくなって死んでしまっ終わりということが起きるのだと思う。
- ・更新に関しては都市公園の生態系は貧弱にならざるを得ないが、それでも色々な生き物がそこに住み着いたり入り込んだりして、我々の目を楽しませてくれる一面がある。その点では、公園の中の緑があまり分断されないようにある程度の連続性があるといいのではないかなと思う。石狩川沿いの河畔林と上手く繋がって、公園の緑が都市の中で孤立しないような構想が出来るという視点が非常に大事かなと思う。

(委員長)

- ・長年いくつかの公園の診断をされてきた樹木医の視点から、この常磐公園そのものの役割や求められることという意味ではどのようにお考えでしょうか。

(オブザーバー)

- ・ミクロ的な観点で樹木医という医者立場から述べさせていただく。
- ・木に限って申し上げますと、木を考えていただくときに、木の生理というものをわかってほしい。というのは、人間の体と木の体は少し違う。ありがちなのだが、例えば公園で管理者は桜でも非常に危険なので伐採する場合があります、わからなかった一般の方は「去年まであんなに見事に咲いていたのに何で切るのか」ということがあった。それは邪魔だから切ったのではなく、木が非常に病んで瀕死の状態、倒れると人災になってしまうと判断したために切られることが多い。人間だと病気になると病院に入って寝たきりになるという状態を連想するが、木の場合は、本当に生きている細胞は外側にしか無い。形成層というものがあり、木の皮のすぐ下にみずみずしく生きている細胞がある。材木と言っている木の中というのは、すでに死んだ細胞で、体を支えるために鉄筋コンクリートのように堅くなって体を支えている。それは水を吸い上げたり、栄養を落としたりするが、主に水を吸い上げる役割を果たしている。木の病気はその死んだ細胞、木質部というところを蝕む。ということは、健康ならがっちり自分の体を支えていなければいけないものが菌類に蝕まれると、堅いのがスポンジのようになってしまう。ひどい場合は空洞になってしまう。そうすると20、30メートル近い木が元から腐ってしまうと、ちょっとした風などで、いつ倒れてもおかしくない状態になる。細胞は水のような状態でやわらかいので重たいものを支えきれない。それは皆さんが瞬時に見てわかる場合もあるが、わからない場合の方が多い。

わかりやすく言うと、サルノコシカケというキノコを見かけると思うが、あれが一番たちの悪い現象が多い。ほとんど材木を食い荒らすという菌類である。キノコとして出てくるのが最終段階で、子孫を残すために胞子という種のようなものを蒔こうとして末期の段階で出てくるのがキノコのサルノコシカケである。世間ではありがたがって癌の薬だと言うが、木にとっては非常にやっかいなものである。そういうのを、今回の機会に樹木の生理というか体の仕組みをご存じいただかないとならないと思う。

これは、専門家が診るともっとしっかりしたデータが得られるし、説明を問われると、今回は簡単な話だが、突き詰めた説明も出来るので、その扱いについてどうするかということも一つの議論かと思う。

- ・公園で、桜の花を見るのであれば、たいていは目線で桜の花を見たいと思う。ところが、たくさん植えられて密植という状況の中では桜の枝はほとんど上の方に伸びてしまって、水平に見られる所には枝がない。花が咲いているときの状況は、首を上に向けて見上げないと見られないような花見になってしまう。そういうのがわかっているのであれば、多少木が悠々と生きられる空間が必要になってくる。そうすると、横に伸びていく桜であれば、水平に見てもいつでも健康で豊富な花が見られる。そういう樹木維持が出来るという状況もある。そういうことも踏まえて色々考えると楽しみながら管理が出来るのではないだろうか。

(オブザーバー)

- ・樹木に対する診断技術も色々あるが、やはり、日常からどのようにその辺を監視していくかということが非常に重要だと思う。先ほどのお話を伺った時に、非常にしっかりさ

れているのだなと感じた。

(委員長)

- ・公園というのは、こういう姿の役割があってこういう位置づけなのだというのがわかって、この常磐公園そのものは一体どうなっているのか。私たちが愛してやまないという話もあるし、それから誇りに思うなど色々な思いを込めて森を語っていただく方もたくさんいらっしゃると思うが、実際には今までは本数や緑の量や質感という話が先行していたし、どちらかと言えば、私自身の認識も含めて、出来れば花粉も飛んでほしくない、落ち葉も悪いこととしてほしくない、でも木はとても好きだというある意味で一般的な思いも私は持っている。そういう意味では、公園に行ったときに、なかなか太くて良い木だという感想も当初は持っていた。この回に参加する中で何人かの委員の方から、決してあそこは豊かな森ではないというご指摘があり、むしろ貧相な年長者が集まっている木だという話を聞いて、どうなのだろうということも思っていた。
- ・常磐公園の現況と課題というのはどうなっているのか、そしてどういう方向に整備していったらいいだろうか。ここで方向性がある程度見えてくると公園全体に繋がる七条緑道の話、あるいは全体の一部である築堤法面の話、そういうところも整理されていくのかなと思うので、まずはこの現況と課題というところを改めて皆さんの認識を整理し直すという意味で説明を聞いていただきたい。

(オブザーバー)

- ・今日以降のスケジュール表が前回と変わっている感じがするが、それが手元に届いていないので、いただきたい。
- ・オブザーバーの先生方は、この検討懇談会の中でどういう役割や関わりをするか、検討の内容はどういうことをお願いするのが明確でない。

基本的に常磐公園の樹木の問題については、築堤の問題も含めて最終的に検討懇談会で審議をするのか。その過程の中でオブザーバーの先生方に、例えば常磐公園の基本方針について専門家としての意見をいただく、あるいは築堤の部分についての意見をいただく、そしていただいた意見を一旦検討懇談会の中に戻して検討するのか。

前にワーキンググループという話もあったが、専門家の方だけで検討するような会議があるのか、そうではなく、直接この場でのやりとりや意見交換することになるのか、その辺りも見えてこないなので、そこを最初に整理していただきたい。

(委員長)

- ・委員の方達も多少戸惑われたかと思うが、前回の中でもこういう話をいただいて、ワーキングというグループを位置づけてしまうと本来の要綱と少し外れるのではないかと思う。
- ・これまで懇談会の委員の方達の共通の認識も取りにくいというのが今までやってきて私自身わかった。それで、前回までの会議でどうしても堤防の樹木の伐採だけに話がいってしまうことがたくさんあり、私自身反省した。そこももちろん大事なことだが、公園全体の方向や現況がどうなっているのか、的確な課題の整理をしていただいて、その上でその課題をこれだけ市民の関心も呼んでいる以上、この公園をこれから市民としてどう守り育てていけばいいのかがわかりその方向性が見えた上で、せっかくの機会なので

専門家の方達の意見も聞きながら考えていただきたい。

- ・専門家の方には今日は中立的な立場から、方向性を示すことに努めていただきたいと思う。市と協議をして決めたスケジュールだが、元々は年度内に終わる予定だったが、もう少し丁寧に話そうという機会なので、お忙しいとは思いますがお付き合いいただきたい。

(事務局)

- ・冒頭でスケジュール表を見せたが説明不足だったので、今後のスケジュールについても一度ご説明します。
- ・今回は緑の計画の案、今日お見せしているのは素案でたたき台というイメージのものである。立木調査のデータと緑の計画の構成をまず確認していただきたいと思う。
- ・次の第7回懇談会は一か月後の3月で予定しているが、今日皆さんでご議論いただいた内容を整理し、さらに現状と課題のどの部分をもっと深く掘り下げていくのかという方向性が見えてきた中で、オブザーバーの方の意見を聞いて、今の緑の計画がもっと中身を深めていくということを考えている。

最終的には、常磐公園は将来こんな形の方針を持って緑を保全していこう、更新していこうというような形になっていくが、それについて、市民の皆さんの意見を聞く。無作為の市民アンケートで1000人程度の方にアンケートをとって、皆さんが常磐公園の緑にどういったものを求めるのかということを中心に整理してそれを付加した上で今後の方針を決めていこうと思っている。それを集計して、第8回目を4月下旬に開催。その段階で市民アンケートの結果を皆さんにお伝えして緑の計画をきちんと固めた上で、まずは河川空間の部分を抜いた常磐公園改修事業基本計画の素案をまとめる。

- ・今回、堤防の緩斜面化だけでなく、公園内の例えばサイン計画をどうするかとか、照明をどのようにするのかというテーマもある。そういった部分をきちんと緑の計画やゾーニング計画と照らし合わせた上で素案をまとめ、パブリックコメントを行う。この段階ではまだ河川空間については具体的にどんな整備をするかというのは決めないで、まずはここまでを固めることとなる。

その後7月上旬の第9回で、パブリックコメントの内容を踏まえて、河川空間を抜いた常磐公園改修事業基本計画を策定とする。そのタイミングで河川空間に関する別のステージを設置し、これは今、皆さんに議論いただいている緑の計画と照らし合わせながらもう一度河川空間をもっと細かく検討していく。例えば、堤防の強化だとかについてもきちんと検討しなければならない。大雨が降ったときにどれだけの危険性があるのかという検証も踏まえながら、築堤の形状を将来的な土地利用も含めてどんな形状が良いのか。その時、そこにある植生や樹木一本一本を見ながらどうしたら良いかなどをきちんと議論していきたいと思う。

河川空間のみのものについては、そこで議論した上で素案が固まり次第、パブリックコメントを行い、最終的に今作っている河川空間抜きの基本計画と河川空間のみの基本計画を合わせて一つの基本計画の策定という二段構えというふうに考えている。

- ・この間の話の中では、7月くらいに河川空間抜きの基本計画を策定して検討懇談会をどうしましょうかということをお皆さんに伺ったところ、最後の最後まできちんと残していきましょうという話だったので、この検討懇談会については、最終的に河川空間の基本

計画が決まるまでは継続する。河川空間の別ステージの部分については別の専門家のチームを作って議論していく。基本的に河川空間のあり方については別チームできちんと検討していただきながら、検討委員の皆さんとの間でも意見交換をして方向性などを確認する作業も必要かと思う。

スケジュール表については後程みなさんにお配りします。

(委員)

- ・両方との関わりで、オブザーバーとしての関わりが必要だということ、この議論にはどうしても専門的な知見が必要だということは、私も主張したので良いと思うが、具体的にオブザーバーの方が懇談会とどういう関わり方をもつのか、毎回こういうような形で随時発言をしてもらうのか。それともオブザーバーの方は独自に集まるような機会があるのか。

(委員長)

- ・独自に集まる機会は基本的に考えていません。

(委員)

- ・そうですか。同時進行ということですね。
- ・具体的に今提示されている常磐公園の緑の計画ということだが、この緑の計画の基本計画の方針について私も意見を持っているので、逆に言うと専門家として、基本計画はこういうふうに見るのか、そういうところを具体的に聞きたい。

(委員長)

- ・それでは後半の課題を中心にご説明よろしく申し上げます。

(事務局)

- ・立木調査の判定基準だが、第2章にある公園樹木のあり方や、樹木の健康状態、生育空間の状態、樹木相互間の関係、樹種特性などに基づいてと×の判定をした。

公園樹木として「あまり良好な状態にないもの」と、「良好な状態にないもの」に分けた。

- ・公園の樹木の現状だが、樹木の本数としては85種類2651本の樹木があり、胸高直径10cm以上のものが約1800本存在した。主な樹種として10種類、エゾヤマザクラ、イチイ、イタヤカエデ、ハルニレ、モミジ、ヨーロッパアカマツ、ナナカマド、ニオイヒバ、マユミ、ニセアカシアとなっている。

特に今、課題となっている堤防付近の現況だが、上層にニセアカシアが大きく成長していてその下にあるヨーロッパアカマツやエゾヤマザクラなどが被圧され十分な光合成が行われずに体力が弱り、枯れ枝が生じている状況になっている。こういう状況から、今後は自然形といえない樹形に育ってしまった生理的バランスの壊れた樹木や維持管理が困難な高さで枯れ枝を生じてしまった樹木の取り扱いが課題となってくる。

現在の堤防の写真だが、被圧されている状況で、本来であればまっすぐ伸びるところが、光合成をするために枝が日当たりを求めて川側の方へ伸びてしまっている。ただ、こういう状態になったおかげで、夏には気持ちの良い日陰を作っている状況もあるが、一本一本を見ると自然形ではないために枯れ枝が生じているというような問題がある。

- ・ゾーンごとの現況と考察として、常磐公園を主な園路で10のゾーンに分け樹木の分布を調べている。特に公園内の主な緑地帯であるゾーン1～6の部分については、材積と

いう指標を用い考察した。資料2 - 1がその表になっているので後ほど説明する。材積とは樹木群を体積で表したもので、例えば、直径5 1 cm以上の大径木と直径5 ~ 20 cmの小径木が同じ1本と扱われてしまう本数での考え方と区別するための考え方として今後利用していきたいと考えている。

- ・ここでは主な部分の考察を述べていきたいと思う。
- ・ゾーン1、公園西側の住宅地付近の現況だが、このゾーンも含めて、住宅地との関係が樹木についての問題となってくる。日当たりや害虫などの問題が生じる恐れがあり、その対策として境界から30メートル程度の幅を緩衝帯などと位置づけ、低木のみを植栽する区域とする等の対策をする必要が今後考えられてくる。
- ・ゾーン3、多目的広場付近だが、公園内で最もヘクタール当たりの本数と材積が少ないため形質の良い自然形に近いミズナラやハルニレが育っている。これ以上樹木の本数を増やさず、大きな木が広場を囲むように育てることが良いのではないかと考えている。仮にここで高いところに枯れ枝が生じても高所作業車を接近させて除去作業が出来る状況にある。こういった高所作業車が近づけるといようなことは他のゾーンにも求められてくることである。
- ・ゾーン4、公園の中央部。南北に樹木が密集する区域だが、こちらは大径木の材積比率が高く、大中併せて94%を占めている。そのため、大径木が多く、樹木の枝のはりが平らで層厚になると下の芝生などの日当たりが低くなる。林内は暗くて草本類が繁茂できずに枯葉が片付けられることと合わせて土壌は栄養が乏しい状態になる。また、人の足による踏圧によって土壌の空隙が少なくなるので根は酸欠状態になり光合成が弱まってくる。そのため、うっそうとして林床に草本の少ない状態になっている。
- ・ゾーン6、公園の北側の堤防付近だが、森林構造が示す諸数値が最も良い状態にあったが、樹木の状態としては過去の管理体制の問題もあり良好ではない状態だった。上層樹木に被圧されて中層以下の樹木は枯れ枝が生じている等の状態になっている。エゾヤマザクラが30%程を占めていて、過去に桜並木を形成したと思われる。しかし、現在エゾヤマザクラは並木としての体をなさないくらいに壊滅状態にある。
- ・これらの現況や都市公園の定義、維持管理の基準などを踏まえて、公園の緑の基本方針について考えていきたいと思う。
- ・目指す基本方針として、たたき台の案だが、緑を守り育てるとし、具体的な視点として、まず安全性の観点。常磐公園の樹木は100年余りの歴史の中で樹齢を重ね老朽化が進んでおり、倒木や落ち枝の危険性が指摘されている。緑の量を確保して質を高めるためには危険木を処理した後に後継木を育成し、バランスに配慮しながら集計のための後継木を植栽していくといった緑の更新と適切な維持管理が必要となってくる。
- ・利便性や快適性の観点から、常磐公園は子供からお年寄りまで誰もが集い、楽しく心地よい時間を過ごせる空間であるため、郷土を代表する多種多様な樹木が生い茂る中、木陰でくつろぎ、四季の移ろいを感じ安らぐことができるように適切な維持管理が必要となる。
- ・景観の観点からは中心市街地の中の貴重な緑地空間として、堤防から見る石狩川と旭橋、大雪の山々の風景と一体となった常磐公園の景観は、緑量豊富の緑の存在によって支え

られている。公会堂や中央図書館、道立美術館などの文化施設や多数の抽象彫刻が公園の緑に囲まれ、文化的な景観を作り出している。堤防沿いでは貧相な樹層とはいえ、盛夏の散歩道には爽やかな木陰を落としている。

これらの景観を守るために適切な樹木の維持管理を、今後行っていかなければならない。

- ・これらの具体的な視点を踏まえて、今後、常磐公園に求められる緑の姿として今後の考える課題として、樹種の選定に関しては、北海道や旭川周辺の郷土種や現況樹種を活かしながら、旭川市民として誇れる風景を創出していく。冬期においても緑を確保するために、積雪等に配慮しながら、常緑針葉樹をポイント的に植栽していく。四季を通じて楽しめるよう、開花、紅葉時期等を考慮しながら花木や紅葉木を植栽していく。
- ・樹木の配置に関しては、密植を避け、日照や通気を良くすることで、植物が健全に成長できる空間を確保していく。防犯の観点からは、死角や暗がりができないような明るい雰囲気となるような配植を行っていく。
- ・樹種の選定や樹木の配置に関して両方の面から、花粉、綿毛、日照障害など近隣への迷惑要素のある樹種や配植は避ける。維持管理コストに負担がかからないような樹種選定や配植としていく。
- ・こういった求められる姿を踏まえて、今後の施策の例として一つあげると、今回の調査データを利用して、例えば観察木や要注意木等のランクを設けた樹木台帳を作成して、樹木一本一本の個体管理を行い、市民と共に定期的なパトロールを行うことから市民協働で公園を守り育てていくというようなことができると考えている。
- ・これらの方針に基づいて、樹種の選定や配置を検討し、将来に都市公園としての質の高い緑が確保されていく更新・維持管理を進めていくことが求められていく。
- ・参考資料編については、今後樹種を選定するときなどの検討の資料にしていきたいと考えている。
- ・資料2 - 1は、立木調査の集計表となっている。上の表からわかることの一つとして、ゾーン6の堤防付近の判定が特に悪い。このことから適切に維持管理されてきた公園内と十分な維持管理が行われなかった堤防部分の現状というものが読み取れる。
- ・下の6個のグラフは、公園内の主な緑地域についてまとめている。ここからゾーン1や3は中径木が多いこと、ゾーン2や6は直径10cm未満の細い木が多いことなどがわかると思う。
- ・2枚目は先ほどあった材積の細かな考え方を示している。
この中に、一般的な天然林の大中小径木の適当な目安、5 : 3 : 2とあるが、これを目安としながらも、天然林と公園の利用目的は違うので、公園の利用目的に合わせた比率について今後検討していく必要があると考えている。
- ・3枚目は材積と本数の相関表になっていて、表の一番右の所に1ヘクタール当たりの材積と本数を示している。これを比較すると、まず真ん中のグラフは材積と本数の構成比率を比較して、大径木は本数が少なくても材積は大きく、樹林帯の緑を構成する大きな要因となっていることがわかってくる。次に下のグラフがゾーンごとの樹木本数と材積を比較したグラフになり、ゾーン6以外は材積と本数の値がほぼ同じくらいの値となっているが、ゾーン6は本数が突出していて小径木が多く、その中でも細いものが密集し

て生息しているということがこのグラフから読み取れる。

資料2 - 2は平面図で、ゾーンごとの本数と面積を示しているので、考察の時にこの平面図を見ながら参考にしていいただければと思う。

(委員長)

- ・常磐公園の樹木の現況と課題ということで、判定の基準の話が出てきた。ここは、市の単独の判定以外にもニュートラルな判定としてコメントをもらうべきだというご指摘もあったので、そういう意味では、専門家の中立的な立場からお話をいただきたいと思うが、判定をするときの基準そのものは概ねこれで合っているのか、それとももう少しこういう視点で見直す必要があるのではないかとこの辺りをお話しいただきたいと思う。判定基準そのものはどうでしょうか。

(オブザーバー)

- ・現況をとらえようとしたときに、これだけではちょっと資料が少ないのではないだろうか考える。何が必要なのかというと、説明にも出てきたが、ランクで考えて、本当に健康と言えるのがどれくらいあるのか。ちょっと気を遣わなければいけないのがどれだけあるか。常に注意しておかなければいけないのがどれくらいあるのか。そして、今すぐ倒れるわけではないが手だてをする必要があるのがどれくらいか。そして最後にこれはもうどうにもならない、人間が下敷きになりそうだし大けがをするから処置を考えないといけないとする最終的な段階。今言っただけでも5段階だが、少なくとも現況を知るためにはこれくらいのランクで判定すれば十分な資料になるのではないかとこの辺りに考える。しかし、今の目的に対する判定だと判定した方の考察は間違いないと思う。

(委員長)

- ・今まで私たちはきれいだとか危ないなという評価はしてきたが、どんな方向に森を育てていけばいいのかという話はあまりしていなかった。以前懇談会の中でも、すぐに切らなければいけないものではなくて、いくつかの段階があるのではないかとこの辺りもあつたし、私たちは樹木に対しては素人なので、最後の診断も結果も含めて、丁寧に、今ある木をなるべく生きながらえさせながら、こういう方向に持っていった方がよいのではないだろうかということも懇談会の中で示したいと思っている。今まで植えてきた経過が、とにかく緑の量を増やしたい、早く成長するものを植えようというスタンスで植えられてきて密植され、住宅に近いところでは色々な苦情の原因になったり、広場の周りの木が非常に健やかに育っていたりしている。管理区分の違いからきちんと管理されてこなかったのが堤防の部分だったというのが浮き上がってきたと思う。この辺りの課題と方向性はもう少しコメントいただきたい。課題の辺りに付け加えておかなければいけないこと、この辺が課題なんじゃないかということはあるか。

13ページに全体の評価が書いてあるが、今あるこの資料を集めてさらに中身を点検した結果、材積と本数などからみて、公園としてはどちらかというと太い大きな木が多く、ゾーンごとに分けるとそれぞれの特徴が出てきて、ここはやはり緑の多い太い木が多いとか、あるいは育ち盛りでまだまだ可能性があるということがわかる。ゾーンごとにはそれぞれ読めるが、全体としての特徴をいただきたい。

(オブザーバー)

- ・色々な土地の都市公園を診させてもらっているが、常磐公園は飛び抜けて古いと称する木が多いと評価していいと思う。

資料2に樹林率と書いてある。これは札幌市の自治体が作っているが、実はこれに並んで緑被率と言う言葉も使っている。樹林率は木の本数で、緑被率はその時点の緑がどのくらいあるのかという評価。公園を設計する場合は、どちらかという緑被率の方を使う。今、古い木があるのかどうかという話だったので、端的に申し上げると公園の内部では、歴史をさかのぼるとわかるが、結構古い木がある。そうすると、よけいに木の状態というのが気になる。木はいきなり倒れる。我々専門家が良く注意してみるの実は根元である。幹が腐っていると皆さん気になると思うが、幹から折れるという事例は非常に少ない。みんな根元から倒れてしまうので、一番気にするのは根が腐っているのかどうかであり、見えない部分まで突っ込んで観察するのが我々の仕事である。

木といっても、3, 4トンの木はざらである。それが倒れるわけで、その辺も少し考えて、ただランク付けするのではなく、本当にその状態がどうなのか、実態を把握することが大事だと思う。そうすれば、だれが見ても状態がわかるので、どう処置していくかという議論を重ねて回答を出すようにすれば、これだけ茂った公園なので他に類の無い公園になるような気がする。

近代の造園学において、都市部の中の憩いの場である、セントラルパークのような都市のシンボルとして扱われるような位置づけがある。常磐公園は100選に選ばれ、土地のアイデンティティの最たるものを持っている地域だと私は感心しているので、ぜひそういう観点で、植物に焦点を当てた場合は一歩進んで議論していただきたいと思う。

(オブザーバー)

- ・先ほどの樹木医の方のお話を補足するために、「樹種特性」について話す。
- ・ニセアカシア(ハリエンジュ)は北米原産で、図鑑によれば中型・速成・短命とある。常磐公園の堤防あたりでは一番上層を占めているが、50m、60mの高さの木がいくらかもあるアメリカでは20~30mでは中型である。速成とは他の木に比べて幼木時の成長(初期成長)が早いこと、短命とは概ね100年程度をいう。

ちなみに、シラカバなどでは寿命は70~80年だろう。ミズナラは長寿で200~300年、カツラは450年を見たことがある。いずれも直径は1mクラスであった。

ニセアカシアを日本・北海道に植えた場合、初期成長が早くて上層部を独占して、同じ時期に植えた成長がゆっくりな他の木の順調な成長を妨げてしまう。被圧された木は、日当たりや通風性が悪くなり、光合成が順調に行えず、生理的障害を起こして弱って、大枝が枯れたり、主幹が枯れたりする。堤防のサクラは、ほぼ壊滅状態になっている。ニセアカシアは「日本の侵略的外来種ワースト100」(日本生態学会)に挙げられているが、冷温帯では唯一の高木種である。挙げられた理由は繁殖力が旺盛とか、トゲが危険とかあろうが、同種が堤防付近で起こしている現象、つまり郷土樹種をすっかりおかしくしている風景を見れば、より納得がいく。

- ・ドロノキは郷土樹種で、河川敷にも生えるが、耕作放棄地などでも見られる。開けた日当たりの良いところに種がふわふわ飛んできて生える木である。森林生態学では「先駆

性樹種」といわれ、生長が早くて寿命が短い。材質も弱い。なお「植生遷移」の考えでは、先駆性樹種は森林が成熟していけば姿を消していく。巨大さを誇るような木ではない。樹木医の先生の話にあったように、木は樹皮のすぐ内側の部分だけで生きているので、幹の中心部が腐っていても光合成を行う枝・葉を沢山出す。葉が重くなって生枝が突然折れて落下し人身事故を起こす典型の木である。

- ・ポプラは、改良ポプラは別として、セイヨウハコヤナギは、西アジアからヨーロッパが原産地で、これも成長が早く大木になりやすい。これはアメリカ開拓の際にイギリス人がアメリカに持ち込んだ。「境界木」という言葉があるが、古今東西、土地の境界にはよく木が植えられる。地平線の見える大平原で、土地の境界や住宅の目印に植えた。アメリカ先住民に対して、「ここは開拓者の土地だ」と。北海道開拓の初期にはアメリカから来た指導者がポプラを持ち込んだが、先住民族のアイヌ民族に対して、「和人の土地だ」という意思表示でもあったろう。
- ・もう一つ樹種について話す。「歴史ある常磐公園」という表現があったが、確かに歴史を背負っていると思う。チョウセンゴヨウは日本では中部山岳地帯と四国にわずかに自然分布している。公園でギンナンを拾っている人に聞いても、この木の大きなマツポックリを知らないという。日本では、一般にはほとんど知られていない。旧満州の黒竜江省（小興安嶺）ではメジャ - な木で、大木が林立している。朝鮮半島にも多い。地元の人たちは「マツの実」を採取して食用にしている。神楽岡公園には少ないが、常磐公園では20数本が2箇所に集中して大木になっている。当初植えられた理由が分からず不思議に思っていた。調査中に同種の根元そばに「御大典記念 大正3年 旭川市旅館組合」という石碑があったので疑問が氷解した。明治末期から大正初期の常磐公園の設立時は、朝鮮・満州の権益を巡る日露戦争が終結し、日韓併合、第七師団の設立の時代であった。軍功をあげて意気上がる軍人達と旅館主が相談して選んだ樹種と推測する。チョウセンゴヨウは常磐公園の歴史を象徴する木であろう。中国や韓国からの観光客のために、説明看板を出して植えられた経緯・時代背景とともに、旭川市民の歴史観をあらわす文言が記されれば私は良いと思う。

(委員長)

- ・今までの話を聞いて、公園の方向性あるいは現況を把握した上でどういうふうに見たらいいかということをごひ一言ずつお話しいただきたいと思う。

(委員)

- ・今日で第6回になり、正直なところ、この緑の計画案をいただいてやっと本題に近づいたかなというのが感想である。
- ・計画案について一通り拝見したが、内容的には疑問の部分も無いわけではないが、相対的にはこの方向性で良いのかなということを感じている。
- ・なかなか市の方の反省という言葉が聞こえることは非常に少ないが、あちらこちらにこれまでの関係が不十分だったというような市の反省もあるので、それはそれとして大変良かったかなというふうに思う。ただ、方向性は決まったけれども、実際問題としてこれをどういうふう to 実現させるのか。今までもこの種の計画というのはそれなりにあったはずだが、それが実際に確実に実施されてこなかったというようなことが多々ある。

それをどのような形で実施し、市民としてどうチェックしていくのか、その辺がもう少し必要なのではないかと感じている。

(委員)

- ・計画案の通り、常磐公園の位置づけがあり、緑に求められることも快適な景観、安全性などこの案としてまとめられたものはすばらしいなと思っている。これをどう実現化していくかということをもた検討していただければと思う。
- ・市民アンケートをこれからするというので、その意見も入れながら実現していただければすばらしい常磐公園になるのではないかなと思う。

(委員)

- ・資料を見て、樹木についてこういうことがあるのだということを私もわからない中で勉強させていただいたと思う。ただ、数字的には何回も話に出ているが、堤防の所の樹木のパーセンテージが非常に高い。オブザーバーの先生の中にも樹木を緑の連続性ということでは、そういうものを残しながら常磐公園を見ていく、それが生態系にも繋がり、とても大切なことでそういう視点も忘れてはならないというような意見もあったので、これからの課題は常磐公園全体を樹木の塊としてどういうふうに残していくのか、それが100年後にどういう公園として、今まで繋いできた100年をさらに100年繋いでいくか。市民の皆さんの思いが残るような実現性を持った議論を次回からしていければ良いなと思う。

(委員)

- ・基本方針は、かなりまとまって来たと思う。今回も樹木に対するウエイトが高かったが、せっかく検討を重ねて実施したときに利用者がどのくらい増えていくか、これは運用の面も考えて、利用者や市民が喜んでくれるような公園になることを願っている。

(委員)

- ・今回の緑の計画素案は、普段何回か自分でも勉強しているが、そういう考え方は全て網羅されているのではないかなと思うので、このまま実行できるような形にしてほしい。細かいところはまた検討をすると思うが、基本的にはこのままいただければと思う。

(委員)

- ・今日は、木のことについて勉強させてもらった。1回から6回まで常磐公園改修事業の懇談会をやっているが、6回まで全て木の話だった。常磐公園の改修は木を切ることや木を増やすことばかりではない。常磐公園をどうにかして市民がもっと集えるような公園にしようということで私はここに参加しているのだが、1回から6回まで緑の計画案のことばかりである。今回初めてオブザーバーの方がいらして、木はこういうふうに生きているとか、木は根からひっくり返ってしまうとか、色んなお話を聞いてよくわかった。これから先、7回8回とあるが、3月上旬の第7回も緑の計画案についてということでもまだ木の話だと思うが、早く本格的な常磐公園の改修の話の方に入っていただけるようお願いします。

(委員)

- ・私にはさっぱり見えてこない。都市公園としてどう管理するかという管理については非常に明確にここで謳っているが、私はそれだけではないのではないかなと思う。

一つは、基本的なことから言うと、この緑の計画は上位計画として市の緑の基本計画があるというふうになっている。そしてその緑の計画の中での基本方針は、緑の骨格を作る、緑を繋ぐ、緑をちりばめる、磨くというふうにある。これは抽象的な言葉で語られているが、その方針と常磐公園の緑の計画との間では、私は逆にギャップがあるのではないかと思う。これがどういう形で活かされているのかということも、もう少し知りたい。部分的に関わる部分もあるが、大きくはこの常磐公園の計画がこういうような方針に沿っているのだろうか。

- ・この計画は管理計画が先行して、常磐公園の緑の生態とその役割が見えてこない。生態学の先生が先ほど、都市公園には限界があると言っていたが、そういうことを踏まえた上で、もう少し緑の生態系との関わりや役割を位置づける必要があるのではないかと思う。
- ・緑の中身だが、かなり具体的な数字が出てきてデータとしては見えるようになったが、100年の歴史の中で残されてきている樹木をどう取り扱うのか、その全体像が見えていないのではないかと思う。それを明らかにする必要があると思う。
- ・数字は自分でも丁寧に見たつもりだが、数字からは見えてこない部分もあると思う。基本方針を確定する前に、現地に行って全体像を専門家の方に説明してもらいながら、現地見学会をする必要がある。現状認識をしなければいけないのではないかと思う。その上で基本方針を話し合い、固めていく必要があるのではないかというふうに思った。
- ・ここでは都市公園というのはこういうものだというふうに定義をされて、公園の管理はこうあるべきだということだけが非常に突出しているが、都市公園自体が生物多様性法の中でどういう位置づけになっているのか、その関連をもう少しこの場で明らかにしてほしいと思う。

(副委員長)

- ・今日、オブザーバーの方々も参加されて、認識も深まった回になったと私も思う。中でも、樹木医の方が常磐公園は緑のあり方について可能性を含んだ公園ではないかと、色々な意味でその可能性を追いながらよりよい計画を作ってほしいという要望を出されていた。基本的な緑の計画ということで、今日の時点では一定の認識が深められたのではないかという印象を持った。

(委員長)

- ・当初から緑の話ばかりじゃないかと仰る方もいたが、3回目くらいまではトイレとか照明の話もしていたと思う。それである方向性が見えて、順次それが実施に向けて動き出す準備をしようというといった声も聞こえてくる。緑に関しては、たくさんの関心があって、私自身振り返ってみると文化芸術ゾーンの会議の中で、常磐公園の緑の意味みたいなものをちゃんと丁寧に考えようといった責任もあるので、この場を借りてというのは大変恐縮だが、議論は尽くして行きたい。少なくとも回を重ねるごとに、それぞれの施策の関わりや背景とか、知らないこととか知識が増えてきたと思うし、確認が取れたこともたくさん得たと思う。もう少しお付き合いいただいて、市の姿勢や進むところに私たち自身もブレーキをかけて丁寧に考えましょうということまで来ているので、もう少しこの会議を進めたいと思う。後ほど調整をして、実際に現地を見る機会を作ると

いうのも有りかなと思う。

- ・オブザーバーの先生方に貴重なご意見をいただいたし、私たち自身も話していく上でよくわからない部分やもう少し捕捉してほしい部分があるので、この機会にもう少しだけお付き合いいただきたいと思います。なるべくオープンな議論の中で話を進めていきたいと思うが、時間のことや詰めなければならない専門的な話があったときにはそこだけ先生方に少し議論してくださいというようになるかもしれない。それは数字だけが一人歩きするようなことは避けたいし、みんながよくわかるデータにしてほしいと思う。わかりやすいまとめ方になるように次回を含めてお願いしたいと思う。

(委員)

- ・現地見学をぜひ実現していただきたいと思うが、その時に市民の方々にも一緒に見ていただけるような形になるのか。

(委員長)

- ・私は、懇談会の席では、声が聞こえて相手の顔が見える小さなスケールでしたいと思うし、専門家を交えての話になれば特にそう思う。今日出されたレポートや今まで出された情報を丁寧に読んでいただいて、次の回へ繋げて行きたい。これからあと100年、私たちが丁寧に育てていくためには、成長の早い木を植えてきたという経過があるとすればその辺りも熟慮して、長く周りの木と補強をしながら自然形を保てるような格好ができるようになってほしいと思う。
- ・本来はこの周辺に生えているのにここにはないという木の種類も専門家から出ている。周りにたくさん良い木があるのに、なぜかこの公園には植えられていない。あるいは、こんな所にあるのは不思議だという木があり、それが巨木化して次にどういう更新にしていっていいか。その辺りも時間をとって話をしたい。
- ・今回は良い資料が出てきたので、ぜひ委員の方々にはこれをゆっくり読んでいただいて、どのようにしていったらいいか、その辺りの思いを次回にいただけるよう臨んでいただきたいと思う。

- 以上 -